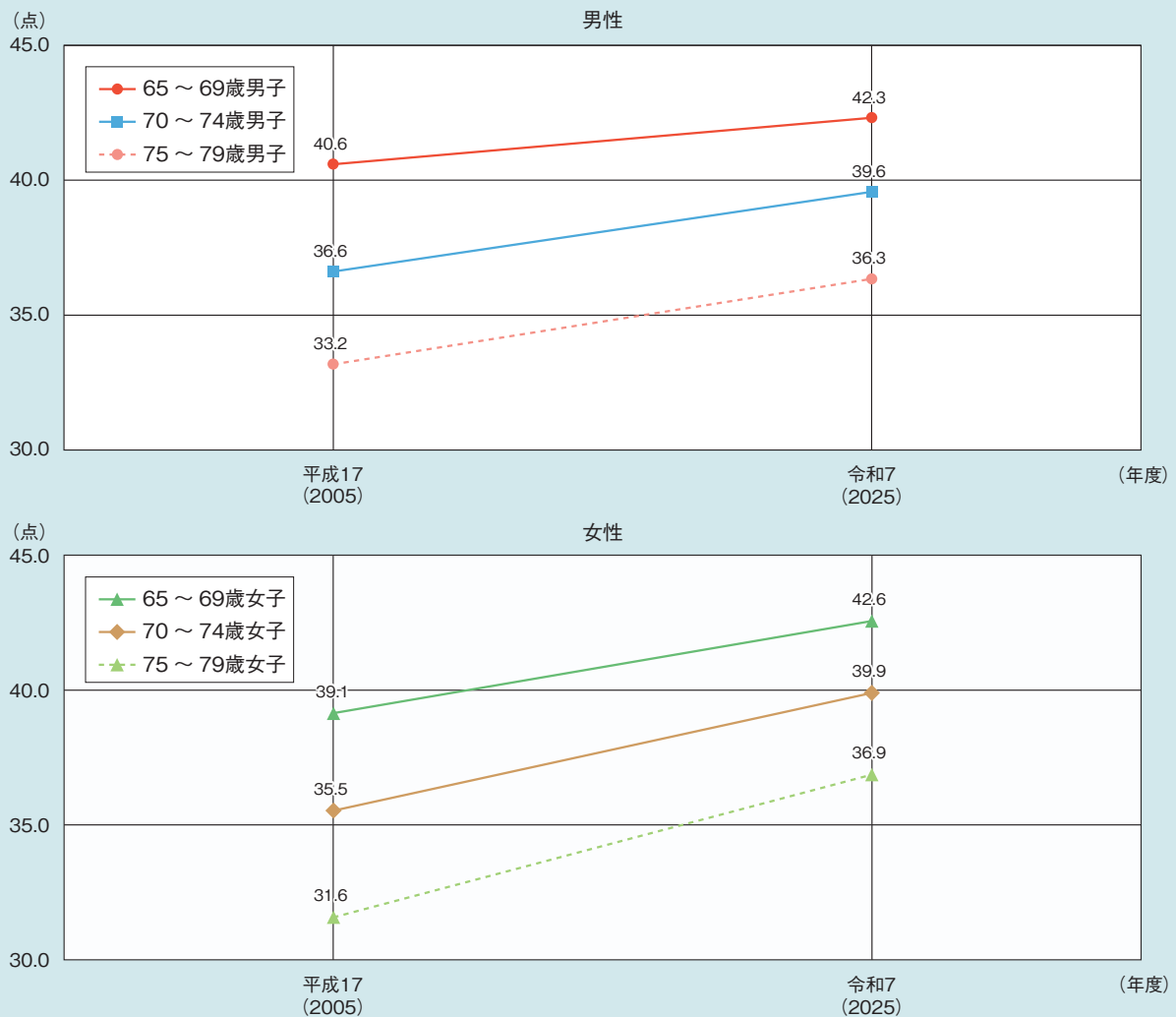


## 2 健康・福祉

図1-2-2-1 新体力テストの合計点

○令和7年度の65～69歳、70～74歳及び75～79歳の男女の新体力テスト（握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行）の合計点は、平成17年度と比較して男女とも向上している。



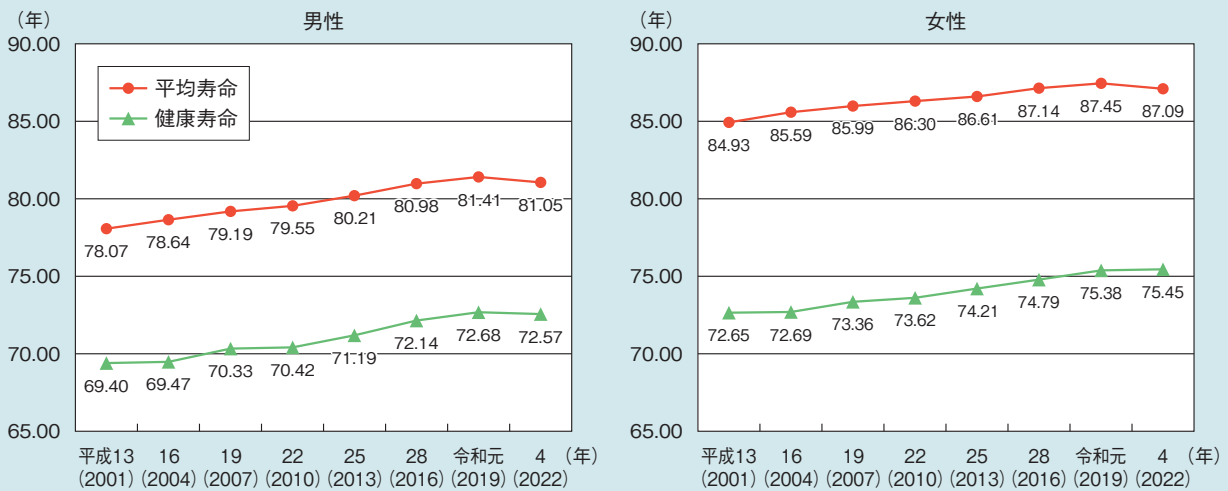
資料：スポーツ庁「体力・運動能力調査」

(注1) 図は、3点移動平均法を用いて平滑化してある。

(注2) 合計点は、新体力テスト実施要項の「項目別得点表」による。得点基準は、男女により異なる。

図1-2-2-2 健康寿命と平均寿命の推移

- 健康上の問題で日常生活に制限のない期間（健康寿命）は、令和4年時点で男性が72.57年、女性が75.45年となっており、それぞれ令和元年と比べてほぼ横ばいとなっている。
- 令和4年の平均寿命はそれぞれ令和元年と比べて短くなっている。



資料：平均寿命：平成13・16・19・25・28年・令和元・4年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は厚生労働省「完全生命表」  
健康寿命：厚生労働省「第4回健康日本21（第三次）推進専門委員会資料」

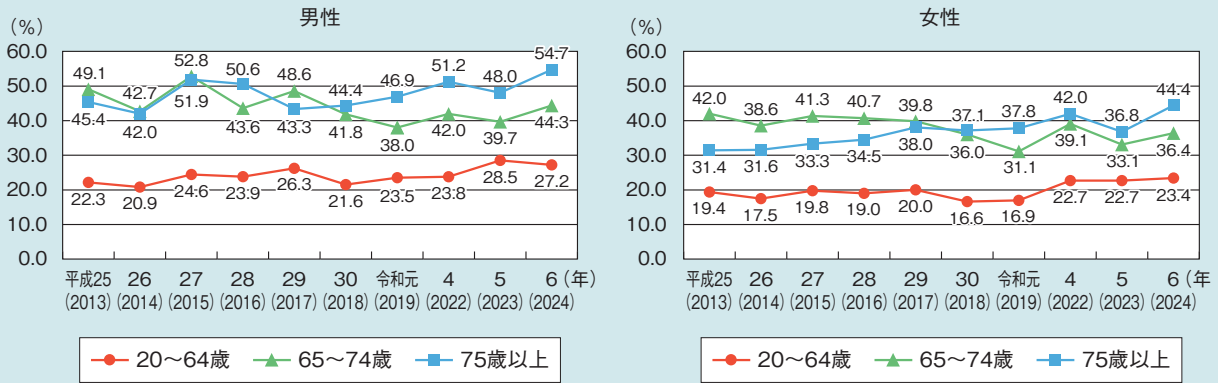
## コラム 「健康寿命」とは

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活に制限のない期間の平均であり、国民生活基礎調査（大規模調査）の健康票における「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」という質問に「ない」という回答であれば「健康」とし、「ある」という回答を「不健康」として、サリバン法（※）により算出している。

※毎年必ず10万人が誕生する状況を仮定し、そこに年齢別の死亡率と年齢別の「健康・不健康」の割合を与えることで、「健康状態にある生存期間の合計値」（「健康な人の定常人口」）を求め、これを10万で除して健康寿命を求めている。

図1-2-2-3 運動習慣のある者の割合

○令和6年における運動習慣のある者の割合を見ると、65～74歳で男性44.3%、女性36.4%、75歳以上で男性54.7%、女性44.4%と、75歳以上において運動習慣のある者の割合が高く、性別で見ると男性の割合が女性よりも高くなっている。



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」

(注1) 調査対象は、全国の20歳以上の男女。

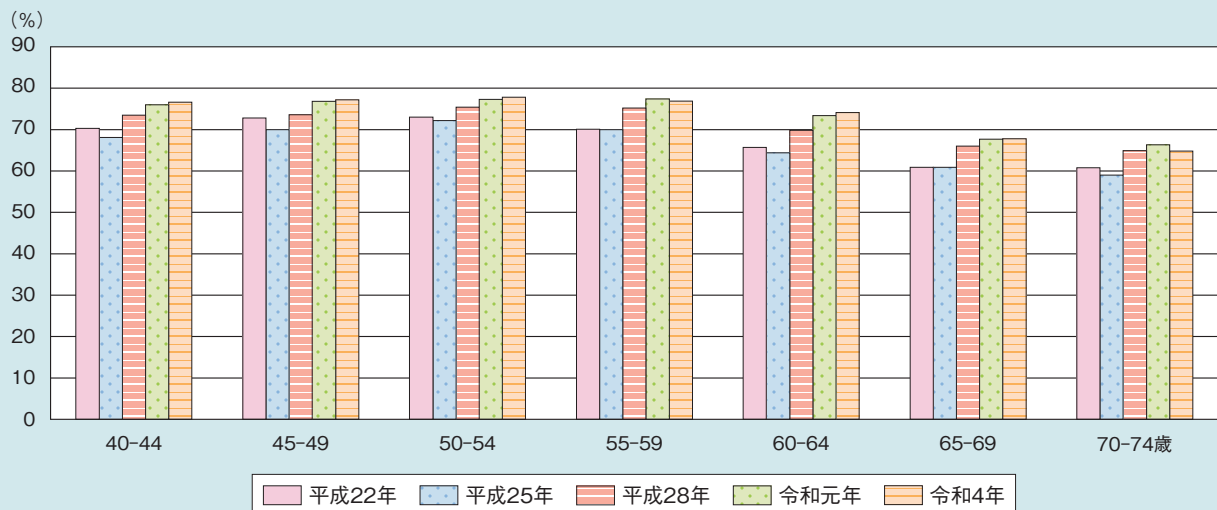
(注2) 身体状況調査の問診において「医師等からの運動禁止の有無」に「無」と回答し、「運動習慣」の全ての質問に回答した者を集計対象とした。

(注3) 「運動習慣者」とは、1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続していると回答した者。

(注4) 令和2年及び3年については新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止。

図1-2-2-4 年代別健診等受診率

○各年代における健診等受診率について見ると、平成22年と比較して令和4年の受診率は高くなっている。  
○年代別に見ると、60歳未満では、健診等受診率に大きな差は見られないものの、60歳以上では、年代が上がるにつれて、受診率が低下している。

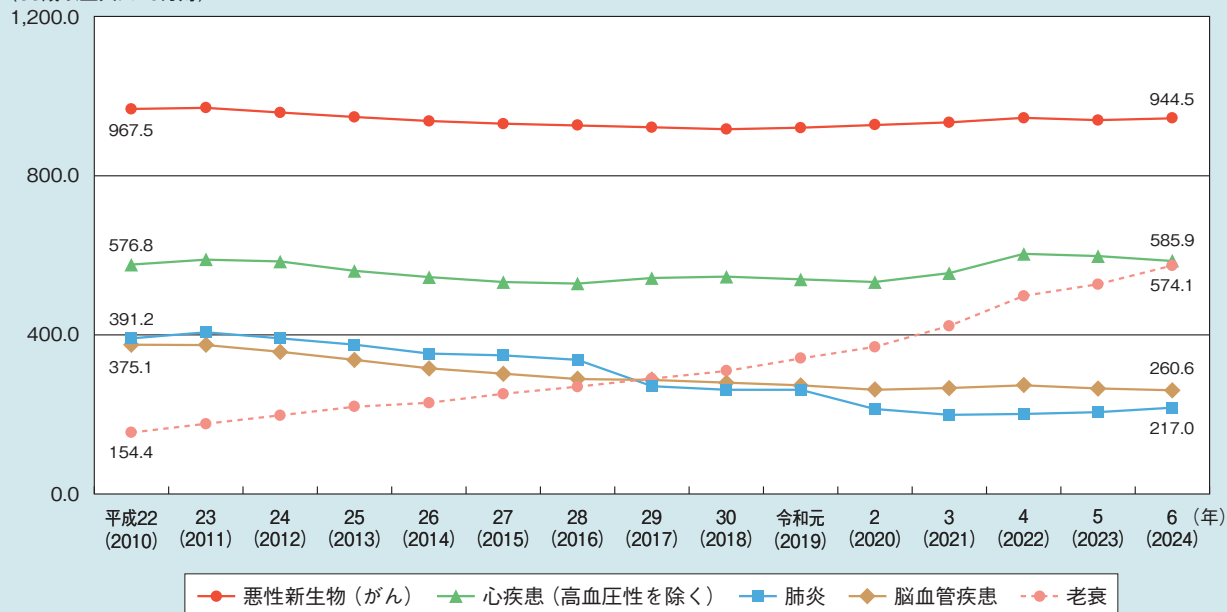


資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

図1-2-2-5 主な死因別死亡率の推移（65歳以上の者）

- 令和6年における65歳以上の者の死因別の死亡率（65歳以上人口10万人当たりの死亡数）を見ると、「悪性新生物（がん）」が944.5と最も高くなっている。
- 近年、「老衰」が大きく上昇している。

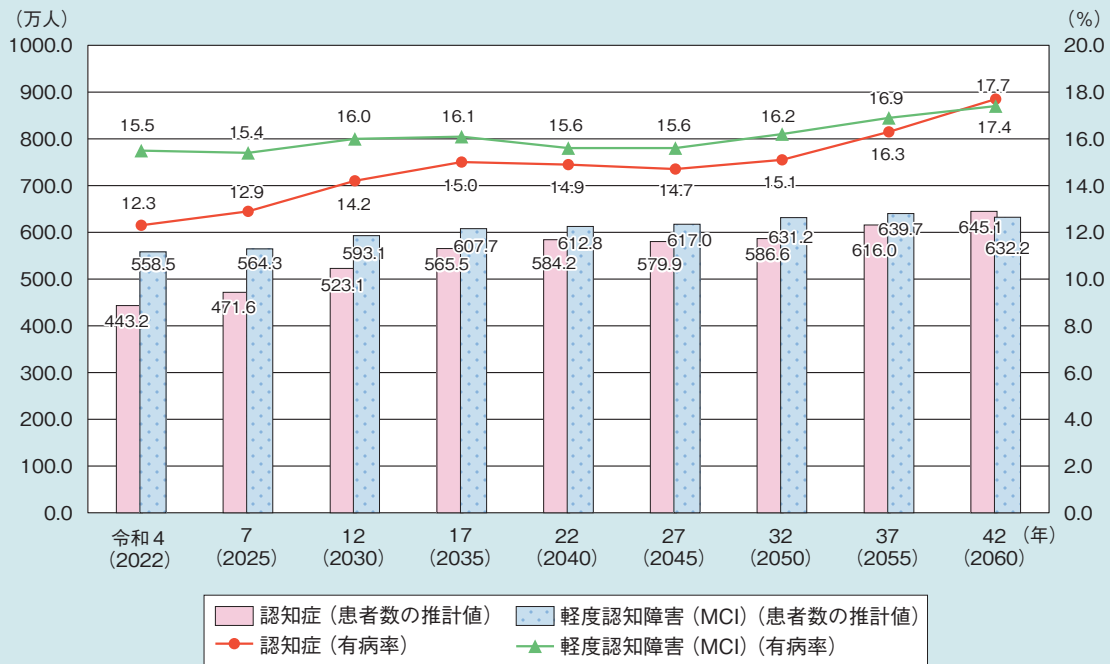
（65歳以上人口10万対）



資料：厚生労働省「人口動態統計」

図1-2-2-6 認知症及び軽度認知障害（MCI）の高齢者数と有病率の将来推計

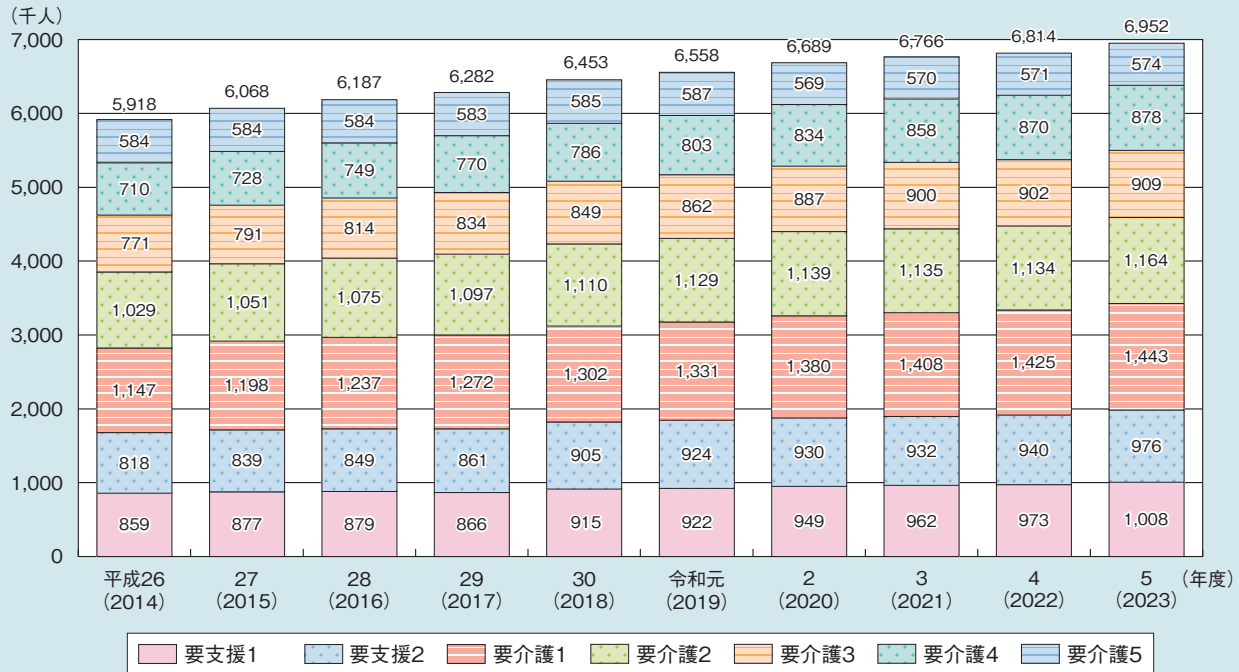
- 65歳以上の認知症及び軽度認知障害（MCI）の高齢者数並びにそれぞれの有病率の将来推計について見ると、令和4年から5年にかけて実施された調査によれば、令和4年における認知症の高齢者数は443.2万人（有病率12.3%）、軽度認知障害（MCI）の高齢者数は558.5万人（有病率15.5%）と推計されている。
- この調査から得られた性年齢階級別の認知症及び軽度認知障害（MCI）の有病率が令和7年以降も一定と仮定すると、令和22年には、それぞれ584.2万人（有病率14.9%）、612.8万人（有病率15.6%）になると推計されている。



資料：「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」（令和5年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）：国立大学法人九州大学大学院医学研究院二宮利治教授）  
 (注1) 2022年の4地域（久山町、中島町、中山町、海士町）から得られた認知症及び軽度認知障害（MCI）の性年齢階級別有病率が2025年以降も一定と仮定して推計した。  
 (注2) 2025年以降の性年齢5歳階級別人口分布の出典：国立社会保障・人口問題研究所、日本の将来推計人口：性年齢5歳階級別人口分布・出生中位（死亡中位）推計

図1-2-2-7 第1号被保険者（65歳以上）の要介護度別認定者数の推移

○介護保険制度における要介護又は要支援の認定を受けた人（以下「要介護者等」という。）は、令和5年度で695.2万人となっており、平成26年度（591.8万人）から103.4万人増加している。



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」  
 （注）四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

表1-2-2-8 第1号被保険者（65歳以上）の要介護等認定の状況

○第1号被保険者について、要支援又は要介護の認定を受けた人の割合を見ると、65～74歳ではそれぞれ1.4%、3.0%であるのに対して、75～84歳では6.1%、11.4%、85歳以上では14.3%、44.8%となっており、75歳以上になると要介護の認定を受ける人の割合が大きく上昇する。

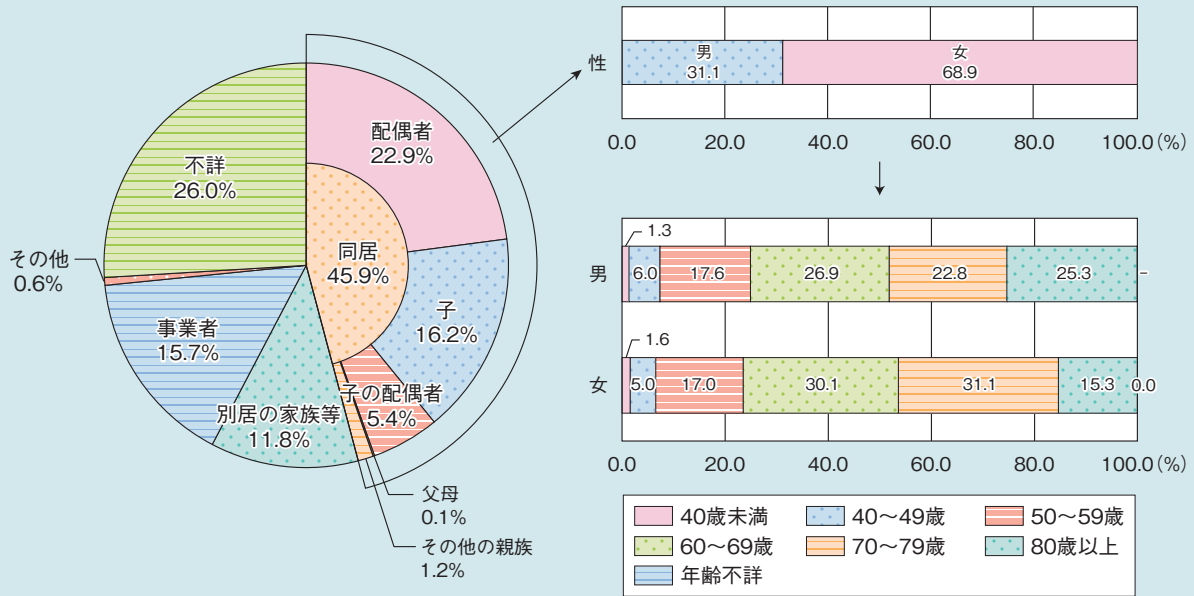
単位：千人、（ ）内は%

| 65～74歳       |              | 75～84歳       |                 | 85歳以上         |                 |
|--------------|--------------|--------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 要支援          | 要介護          | 要支援          | 要介護             | 要支援           | 要介護             |
| 217<br>(1.4) | 464<br>(3.0) | 823<br>(6.1) | 1,556<br>(11.4) | 944<br>(14.3) | 2,949<br>(44.8) |

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」（令和5年度）より算出  
 （注）（ ）内は、各年齢層の被保険者に占める割合

図1-2-2-9 要介護者等から見た主な介護者の続柄

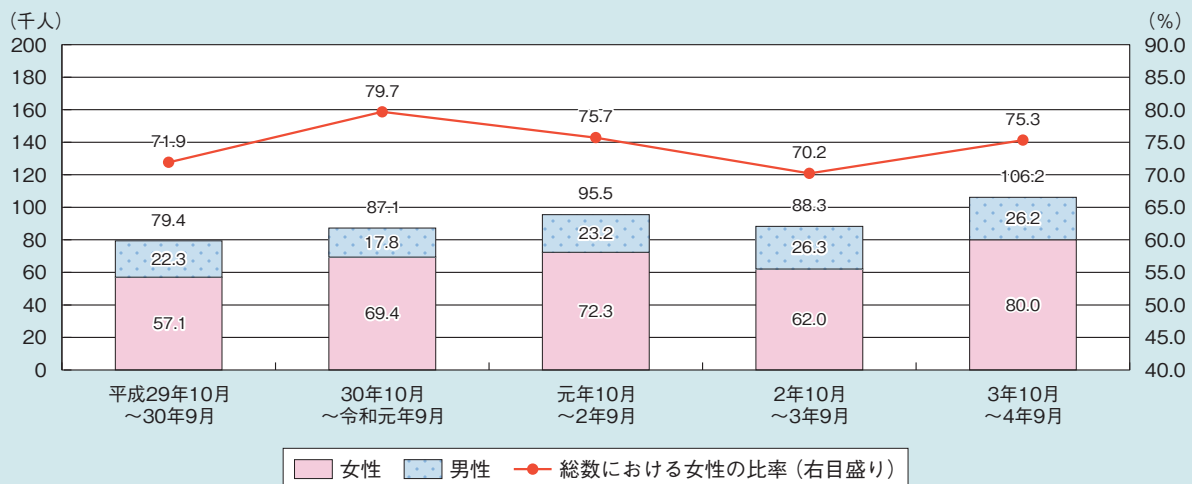
- 要介護者等から見た主な介護者の続柄を見ると、同居している人が45.9%となっている。その主な内訳を見ると、配偶者が22.9%、子が16.2%、子の配偶者が5.4%となっており、性別については、男性が31.1%、女性が68.9%と女性が多くなっている。
- 要介護者等と同居している主な介護者の年齢について見ると、男性では75.0%、女性では76.5%が60歳以上であり、いわゆる「老老介護」のケースも相当数存在していることが分かる。



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(令和4年)  
 (注1) 2022(令和4)年調査では、男の「同居の主な介護者」の年齢不詳はない。  
 (注2) 四捨五入の関係で、足し合わせても100.0%にならない場合がある。

図1-2-2-10 介護・看護により離職した人数

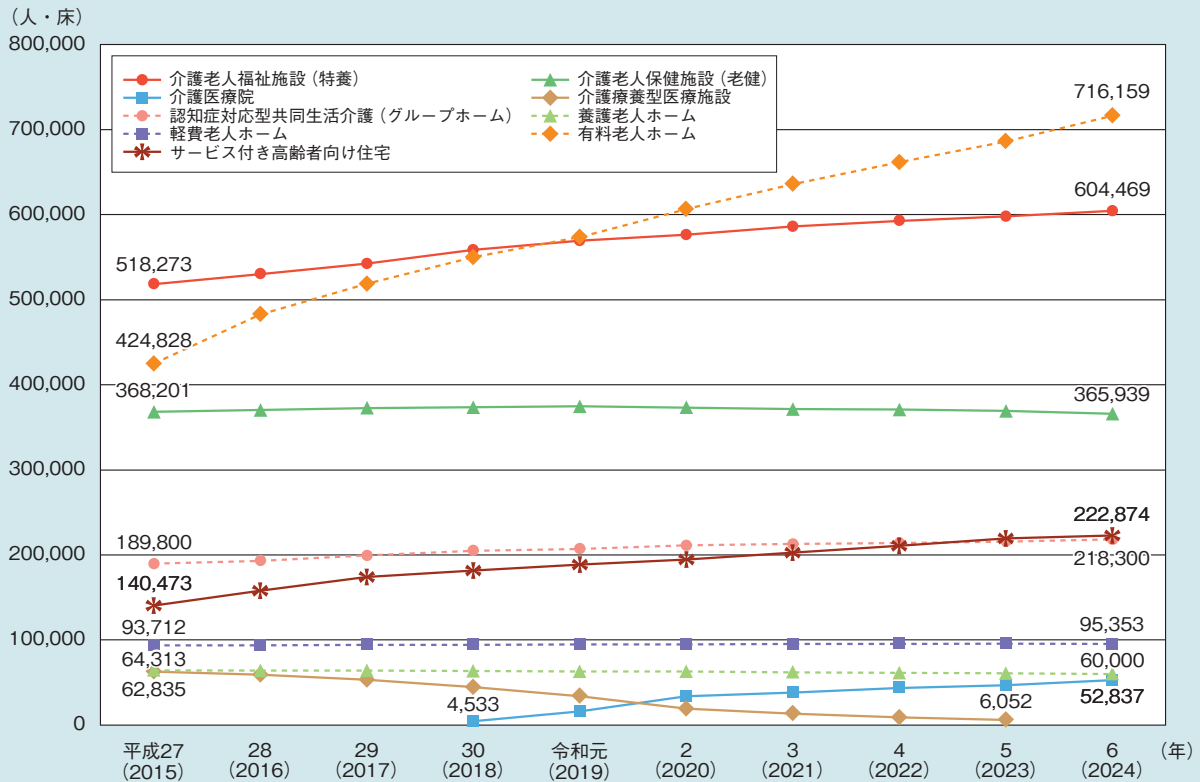
- 家族の介護や看護を理由とした離職者数は令和3年10月から令和4年9月までの1年間で約10.6万人であった。とりわけ、女性の離職者数は約8万人で、全体の75.3%を占めている。



資料：総務省「就業構造基本調査」  
 (注) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

図1-2-2-11 介護施設等の定員数（病床数）の推移

○介護施設等の定員数は、おおむね増加傾向にある。施設別に見ると、令和6年では、有料老人ホーム（71万6,159人）、介護老人福祉施設（特養）（60万4,469人）、介護老人保健施設（老健）（36万5,939人）等の定員数が多い。また、近年は有料老人ホームの定員数が特に増えている。



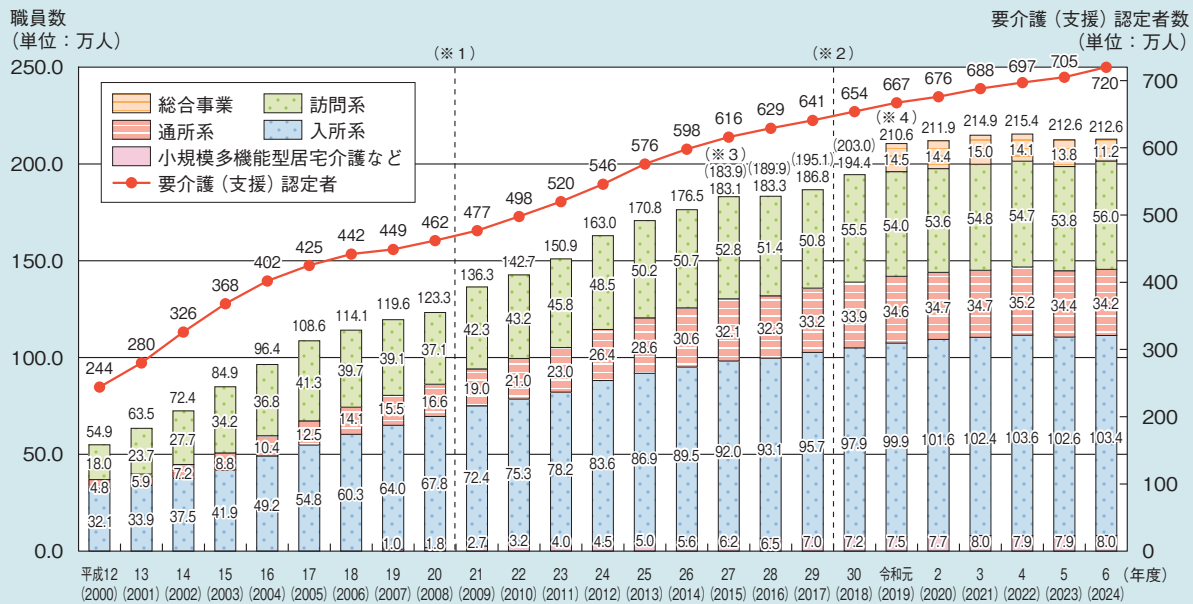
資料：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」、厚生労働省「社会福祉施設等調査」、厚生労働省「介護給付費等実態統計（旧：介護給付費等実態調査）」（各年10月審査分）

（注1）「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」については短期利用以外の受給者数である。

（注2）「サービス付き高齢者向け住宅」は、有料老人ホームに該当するもののみである。

図1-2-2-12 介護職員数の推移

○介護に従事する職員数については、介護保険制度が創設された平成12年度には54.9万人だったところ、要介護（要支援）認定者数の増加に伴い、介護に従事する職員数は増加してきたが、令和5年度は、前年度よりも減少し212.6万人となった。その後、令和6年度はほぼ横ばいで推移している。



資料：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」（介護職員数）、厚生労働省「介護保険事業状況報告」（要介護（要支援）認定者数）  
 (注1) 介護職員数は、常勤、非常勤を含めた実人員数。（各年度の10月1日現在）  
 (注2) 調査方法の変更に伴い、推計値の算出方法に以下のとおり変動が生じている。

|           |   |
|-----------|---|
| 平成12～20年度 | 「介護サービス施設・事業所調査」（以下「介サ調査」という。）は全数調査を実施しており、各年度は当該調査による数値を記載。              |
| 平成21～29年度 | 介サ調査は、全数の回収が困難となり、回収された調査票のみの集計となったことから、社会・援護局において全数を推計し、各年度は当該数値を記載。（※1） |
| 平成30年度～   | 介サ調査は、回収率に基づき全数を推計する方式に変更。（※2）  |

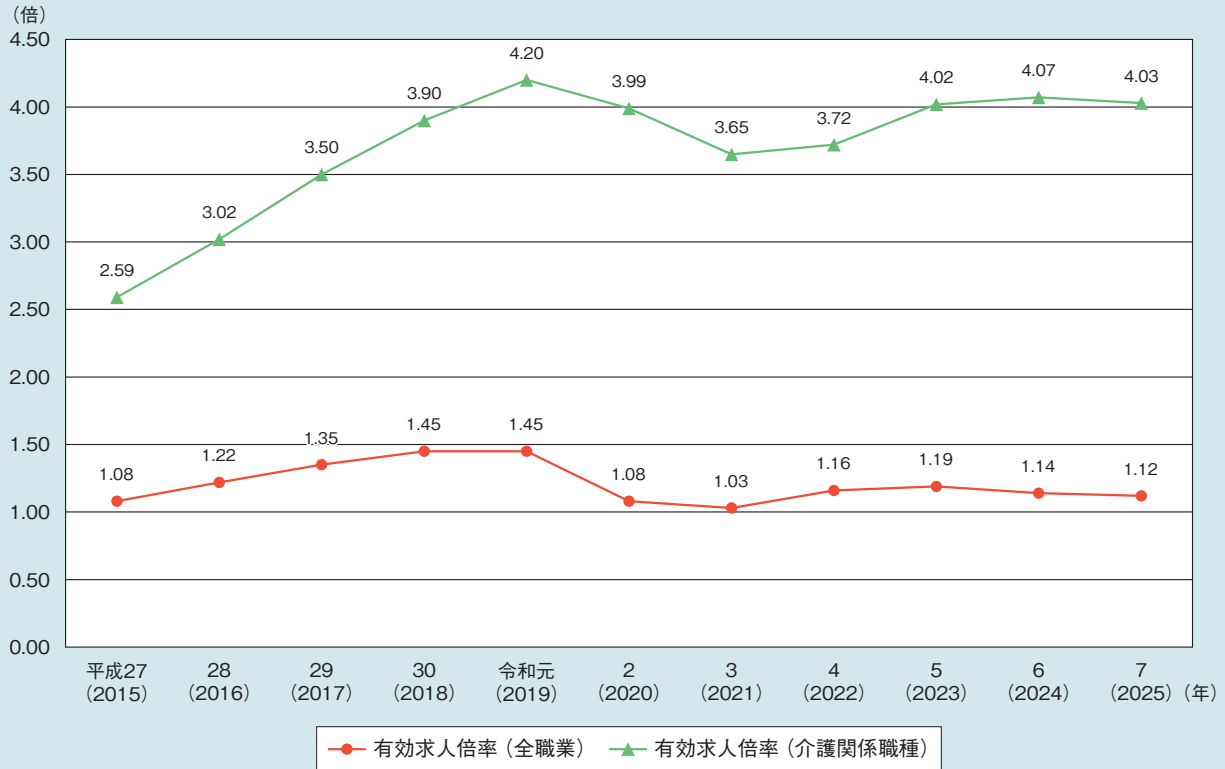
(注3) 介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の取扱い

|           |  |
|-----------|--|
| 平成27～30年度 | 総合事業（従前の介護予防訪問介護・通所介護に相当するサービス）に従事する介護職員は、介サ調査の対象ではなかったため、社会・援護局で推計し、これらを加えた数値を各年度の（ ）内に示している。（※3） |
| 令和元年度～    | 総合事業も介サ調査の調査対象となったため、総合事業に従事する介護職員（従前の介護予防訪問介護・通所介護相当のサービスを本体と一体的に実施している事業所に限る）が含まれている。（※4）        |

(注4) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

図1-2-2-13 有効求人倍率（介護関係職種）の推移

○介護関係の職種の有効求人倍率を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年から令和3年までは介護関係職種の有効求人倍率は低下したが、その後令和6年の4.07倍まで上昇し、令和7年には4.03倍と前年から低下した。



資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

(注1) 有効求人倍率は年平均である。

(注2) パートタイムを含み、新規学卒者及び新規学卒者求人を除く常用に係る数字。

(注3) 介護関係職種は、令和4年12月までは、平成23年改定「厚生労働省編職業分類」における「福祉施設指導専門員」、「その他の社会福祉の専門的職業」、「家政婦（夫）、家事手伝い」、「介護サービスの職業」の合計、令和5年1月以降は、平成21年12月改定「日本標準職業分類」における「福祉施設指導専門員」、「その他の社会福祉専門職業従事者」、「家政婦（夫）、家事手伝い」、「介護サービス職業従事者」の合計による。

表1-2-2-14 介護サービス利用者と介護給付費の推移

- 介護サービスの利用者数を見ると、近年は地域密着型（介護予防）サービス及び施設サービスは横ばい傾向となっており、居宅（介護予防）サービスは上昇傾向となっている。
- 介護給付費については、全てのサービスにおいて、上昇傾向となっている。

|                 | 利用者数    |         |         |         |        |        |        |        |        |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                 | 平成12年4月 | 平成21年4月 | 平成26年4月 | 平成29年4月 | 令和2年4月 | 令和3年4月 | 令和4年4月 | 令和5年4月 | 令和6年4月 |
| 居宅(介護予防)サービス    | 97万人    | 278万人   | 366万人   | 381万人   | 384万人  | 399万人  | 408万人  | 417万人  | 426万人  |
| 地域密着型(介護予防)サービス | -       | 23万人    | 37万人    | 81万人    | 84万人   | 87万人   | 89万人   | 91万人   | 90万人   |
| 施設サービス          | 52万人    | 83万人    | 89万人    | 93万人    | 95万人   | 95万人   | 96万人   | 95万人   | 95万人   |
| 合計              | 149万人   | 384万人   | 493万人   | 554万人   | 564万人  | 581万人  | 593万人  | 603万人  | 610万人  |

|                 | 介護給付費   |         |         |         |         |         |         |         |         |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                 | 平成12年4月 | 平成21年4月 | 平成26年4月 | 平成29年4月 | 令和2年4月  | 令和3年4月  | 令和4年4月  | 令和5年4月  | 令和6年4月  |
| 居宅(介護予防)サービス    | 618億円   | 2,655億円 | 3,736億円 | 3,670億円 | 3,817億円 | 4,040億円 | 4,155億円 | 4,267億円 | 4,410億円 |
| 地域密着型(介護予防)サービス | -       | 445億円   | 760億円   | 1,181億円 | 1,325億円 | 1,369億円 | 1,410億円 | 1,438億円 | 1,438億円 |
| 施設サービス          | 1,571億円 | 2,141億円 | 2,327億円 | 2,379億円 | 2,598億円 | 2,598億円 | 2,624億円 | 2,650億円 | 2,695億円 |
| 合計              | 2,190億円 | 5,241億円 | 6,823億円 | 7,230億円 | 7,741億円 | 8,007億円 | 8,189億円 | 8,355億円 | 8,544億円 |

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

(注) 端数処理の関係で、合計の数字と内訳数が一致しない場合がある。

地域密着型（介護予防）サービスは、平成17年の介護保険制度改正に伴って創設された。